

産情発 0614 第 7 号  
令和 6 年 6 月 14 日

各 

都 道 府 県 知 事
保 健 所 設 置 市 長
特 別 区 長

 殿

厚生労働省大臣官房  
医薬産業振興・医療情報審議官  
( 公 印 省 略 )

「再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律」  
の公布について

再生医療等の安全性の確保等に関する法律及び臨床研究法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 51 号。以下「改正法」という。）については、本日公布され、順次施行することとされたところです。

改正法の概要は別添 1 のとおりですので、御了知の上、関係団体、関係機関等に周知願います。（改正の趣旨、内容等の詳細については必要に応じて別添 2 又は別添 3 を御参照ください。）

なお、今後、改正法の施行に必要な政省令及び通知の改正を行うこととしており、その内容については別途通知する予定です。

- 別添 1 改正法の概要
- 別添 2 改正法の官報
- 別添 3 改正法の趣旨及び主な内容